

平成 30 年度 菜園調理師専門学校 自己点検・評価報告書

評価基準： 5. 完璧 4. 優れている 3. 普通 2. やや劣っている 1. 劣っている

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか 評価 5

理念・目的及び育成人材像については、学校法人コアトレース法人本部から示された「運営指針」及び「運営指針（図解）」に明確に定められており、学則にも明記され、学校案内などにも反映している。

学園の創設理念「心をこめて 心をつくして 心を伝える」の基、「入れる・育てる・送り出す」の教育活動を基軸に、かけがえない園児・生徒一人ひとりを大切にして、その可能性を伸ばし、「豊かな心の涵養と確かな技術の育成」に努めている。

【学園（学校）の教育方針】 人材育成、六つのキーワード…「感謝」「高潔」「貢献」「向上心」「探究心」「自立」

●学ぶことができる自由に感謝し、常に向上心と探究心を持って学習に取り組み、自主・自立の精神を涵養する。

●自他を敬愛し、相和し、相互に協力し合いながら、高潔な心を養い、文化の創造と発展に貢献できる園児・生徒を育成する。

1-2 学校の特徴はなにか 評価 5

前述の「教育理念・目的・育成人材像等」で挙げた『心の教育』が最大の特色である。また、少人数制の特徴を活かし、学園理念に則り、生徒一人ひとりの心に寄り添った思いやりあふれるきめ細かな指導が特色である。

昭和 54 年の開校依頼、長年に渡る教育実績は地域や関係機関から厚い信頼を受けており、岩手県調理師会・盛岡調理師会・全日本司厨士協会岩手県本部・日本中国料理協会岩手県支部様から講師の派遣等多大なバックアップを受けていることも大きな特色である。現在、各方面への幅広い浸透を図っており、今後も検討を重ねさらなる特色作りに取り組んでいきたい。

1-3 学校の将来構想を抱いているか 評価 4

入学生の減少を鑑み、将来に向けて学科改編の検討、定員の見直し、カリキュラムの見直し、また広報体制の強化等を具体的に提示しながら、教職員全体に浸透させ進めていく。

将来構想については、恒常的に話し合いの場を持ち、グランドデザインを明確にしていく。

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか 評価 5

運営方針は、学園の運営指針・事業計画に則り、定められている。課題・問題点等が判明した場合には学園及び学校全体で協議の上改善に努めている。平成 30 年度は、運営方針に従い以下の教育を実践した。 詳細：平成 30 年度事業計画・同事業報告に掲載

1. 基本方針

- ◇「建学の精神」に基づく教育
- ◇教育と経費の調和を図り、健全財政を継続する
- ◇調理師養成の教育目標を達成
- ◇時代のニーズに応える職業教育の充実及び開拓
- ◇新事業の遂行

2. 運営に関わる重点計画

1. 職業型実教育の推進による高度な専門技能と人間力を備えた職業人の養成
2. 最良の就職決定を実現するための就職支援の強化
3. 教員の教育力及び人間力の向上と組織の活性化を図る
4. 意欲・資質の高い入学希望者獲得に向けた多面的な学生募集活動の展開

2-5 事業計画は定められているか 評価 5

事業計画に沿って学園及び学校の教育活動を展開した。事業については、平成 27 年度から調理師施行規則の一部改正に伴い若干の変更を余儀なくされたが、概ね事業計画のとおり執行された。

2-6 運営組織は、機能的に整備されているか 評価 5

運営組織は、「寄附行為」及び「職制及び業務分掌規則」「校務分掌」等に明確に定められ、機能的に整備されており、現在のところ大きな問題は生じていない。運営に関わる業務の効率化に向け、見直すべき点があった場合には、修正を図っていきたい。

基準 3 教育活動

3-7 教育目標、育成人材像は、明確に定められているか 評価 5

教育目標、育成人材像については、明確に定められている。基準 1 でも示したとおり、学校法人コアトレース本部から示された「運営指針」及び「運営指針図解」に則り、学則にも明記され、学校案内などに反映している。

3-8 カリキュラムの編成方針は、教育方針に則っているか 評価 5

カリキュラムの編成方針は、教育方針に則って体系的に編成されており問題はない。これまでの教育を検証し、より即戦力となりうる人材の育成を目指し、平成 24 年度からカリキュラムの一部変更に着手し、平成 25 年度に完成した。これにより平成 26 年度には、「5 コース制」を軸としたカリキュラムがスタートしている。平成 30 年度は、調理技術の基礎の徹底を更に充実させ実施した。生徒からの評価も良好であり、更に専門性を高めていきたい。

3-9 カリキュラムは体系的に編成されているか 評価 5

カリキュラムは、養成施設としての規定等を遵守し、学則に定める目的を達成するために体系的に編成されている。また定期的に見直しも行われている。

3-10 カリキュラムの実施・評価体制はあるか 評価 5

カリキュラムの実施・評価体制は、教務主任（学科長）が中心となり検証を行っている。評価の結果は、新教育課程の改編に反映した。今後も評価・検証を重ね、より充実した教育課程を構築していきたい。

3-11 授業評価の実施・評価体制はあるか 評価 5

学内研修を実施し、教員の資質向上に向け取り組んでいる。専任教員ならびに非常勤講師の授業内容や評価は、生徒からのアンケートや意見等を参考に改善を図っている。また、授業研究を行い教員それぞれの評価を行った。

3-12 育成目標に向け要件を備えた教員を確保しているか 評価 5

育成目標達成に向け、設置基準に適合した教員及び要件を満たす講師を全て確保している。また欠員を生じた場合にも早急に補充するように努め、法的にも遵守し、常によりよい教員の確保ための方策を模索している。

3-13 教員の専門性は確保されているか 評価 5

設置基準を満たす教員及び講師の専門性は全て確保している。また、教育力向上のため、恒常的に専門性を高めるよう研鑽している。製菓部門の強化を実施すべく、今年度も学外研修を実施し技術の向上を目指していきたい。

3-14 教員の資質向上はなされているか 評価 5

学園幹部、管理職等による内部研修を定期的実施して、資質向上に努めている。また各種研修会にも参加し、外部研修会の講師を務める等常に資質向上に努めている。体系化の面で改善の余地があり、今後さらに資質向上のための取組みを強化していきたい。平成 30 年度も資質向上のため、内部研修の充実を図り実施した。

3-15 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか 評価 5

成績評価・単位認定の基準は、学則・学生便覧等に明確に記載されておりまったく問題はない。

3-16 資格取得に向けての取組みは確立されているか 評価 5

資格取得に向けての取組みは、しっかりと確立されている。募集要項等にも明記されており成果を挙げている。今後も他検討を重ね、生徒に有用・必要な資格を模索し、さらに充実させていきたい。

3-17 欠番

基準 4 教育成果

4-18 就職率の向上が図られているか 評価 5

教育課程と同様、生活・進路指導に関わる教育内容も年々充実させている。就職率向上に向けての取組みを年々強化し、成果も充分に見えてきており平成 30 年度の就職希望者の内定率は 100%であった。依然として県内志向は強いが、県外希望者も就職することができた。

就職先について本人と保護者の乖離が増えてきていることから、今後もこれまで以上に保護者と連絡を密にして理解と協力を得た上で、就職指導の強化を図っていきたい。

4-19 資格取得の向上が図られているか 評価 5

資格取得に関しては、卒業時に生徒全員が目標資格を取得できるよう担任を中心に全教員が取組んでおり、卒業と同時に全員が取得できているのが大きな特徴である。

4-20 退学率の低減が図られているか 評価 4

退学率低減の取組みは年々強化しているが、毎年数名の退学者が出ている。多様化する生徒が増えている現在は、教育力の向上が求められている。今後もきめ細やかな指導を実施していきたい。また、個別対応の充実を基軸にして、学校、生徒、保護者の情報共有化を深め、さらに密接な関係を構築し、退学率の減少に努めたい。

4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 評価 4

在校生の社会的な活躍や評価は、把握している。卒業後の状況については十分な把握がなされておらず同学年の卒業生等の情報に頼っている。今後は、就職先等へのお礼訪問を増やし、情報収集に努めていきたい。さらに、ホームページ等を活用し動向調査を行っていく必要性も実感しており今後の課題である。

基準5 生徒支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか 評価 5

就職指導に関しては、生徒への支援体制がしっかりと整備されている。卒業生全員が就職しており、確実に成果を挙げている。進学希望者がいる場合には、担任を中心に個々に対応しているが、本年度は希望者がいなかった。

5-23 生徒相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか・・・評価 4

ハード面では、学生支援センター・セミナー室の設置等、個別面談等ができるように整備した。日々の教育活動の中で担任が個別の状況を把握し、教員間で必ず情報を共有している。また、保護者との連絡も密にしている。心に悩みを抱える生徒が飛躍的に増加し、その悩みも複雑多岐にわたるため、教員のみでの対応では難しい事例も多く、専門家に依頼するケースも増えている。今後は、教職員の「教育力」向上と、ソフト面での充実に努めていきたい。

5-24 生徒の経済的側面に関する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか評価 4

本学独自の奨学金を制定するなど生徒の経済的支援に努めているが、経済的に支援を要する生徒は、年々増加している。今後はさらに厳しい状況に陥ると思料されるため、公的奨学金の利用はもとより、生徒個々の状況に対応ができるよう、奨学金制度の見直し、特待制度の新設等を詳細に検討していきたい。

5-25 生徒の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか評価 5

健康管理体制については、ほぼ確立されており、問題は生じていない。また、入学前に「健康調査書」も提出させており、既往歴やアレルギー等の把握にも努めている。今後も定期的に見直していきたい。

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか評価 5

課外活動の面では、放課後・休日等、授業時間以外にも実習室を開放し、便宜を図っている。生徒の可能性をさらに伸ばすため、課外活動の新設、外部行事への参加、コンクール等への出場機会の増加、ボランティアの推奨等、今後も積極的に取り組み、学習意欲の向上に繋げていきたい。

5-27 生徒寮等、生徒の生活環境への支援は行われているか・・・評価 5

生徒寮は無いが、随時アパート・マンション・下宿等の紹介を行っている。安価で環境が整っている所への入居が課題。学生部を中心に情報を多く取得し有益情報を提供していきたい。

5-28 保護者と適切に連携しているか 評価 5

担任・保護者間の連絡を密にすることにより、保護者からの理解はほぼ得られていると思料される。学校生活から就職に至るまで、指導過程を迅速かつ詳細に提供できるよう体制を整備していきたい。また、授業参観や保護者会など、情報共有の場を増やすことも検討したい。

5-29 卒業生への支援体制はあるか 評価 4

卒業生に対する支援は、卒後離職者の就職支援、コンクール出場に関わる指導・場所の提供等を適宜行っている。全体への支援が今後の課題で、職場訪問の機会を増やすことも検討し、卒業生への支援を強化していきたい。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育の必要性に十分対応できるよう整備されているか 評価 5

施設・設備については、調理師養成施設の設置基準に関わる関係法令の定めに則り、整備されている。

6-31 学外実習、インターンシップ、海外（国内）研修等について十分な教育体制を整備しているか 評価 4

校外実習や宿泊研修の充実は図られている。校外実習を拡充し生徒の職業観を更に伸長させることで、幅広い職業選択を可能にし、就職後の離職率低下に繋げていきたい。海外研修については、検討はしているが、その安全性、経済面等の問題があり、参加希望者も最低遂行人数に達せず、ここ数年実施を見送っている。

6-32 防災に対する整備はされているか 評価 5

防災に関しては、「防火管理規定」「消防組織及び分掌表」等の規定を設け、避難訓練を実施し対応している。有事の場合を想定し、教職員全体で初期対応、迅速な誘導と避難が出来るようにしている。

基準 7 募集と受入

7-33 生徒募集活動は、適正に行われているか 評価 5

生徒募集活動は、本学基本理念のキーワードである「高潔」に則り、誇大広告・宣伝等を一切することなく、一般社会の常識に沿って公正・公平に情報を提供し、公明正大な募集活動を展開している。

入学生減少の要因を多角的に分析し、学生部を中心に教職員全員が協力し、真摯な募集活動を展開している。

A O 入試も視野に入れ、他校の比較も重視しながら入試内容も検討していきたい。

7-34 志望者等の問い合わせ・相談に対応する体制があるか . . . 評価 5

志望者等の問い合わせや相談には、教職員全員が懇切丁寧に対応している。今後も、電話の取次ぎ時間のさらなる短縮を図り、相談者に不快な思いを抱かせることの無いよう、内部研修を実施し「心をこめた対応」に努めていきたい。また、ホームページは、非常に大きな情報取得手段であることを踏まえ、タイムリーで正確な情報提供を心掛け、ホームページ上での相談機能を更に充実させ、利用者が有益情報を享受できるよう整備している。学校説明会は定期的に設定し対応している。

7-35 就職・資格取得実績等の教育成果は正確に伝えられているか 評価 5

就職・資格取得実績等の教育成果は、過去から直近のデータを基に正確に伝えている。今後は、情報提供の内容をさらに吟味し、発信媒体についても検討を深め、多様な媒体の導入も考えていきたい。

7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか . 評価 5

入学選考は、厳正に実施し適正かつ公平な基準に基づき行われている。さらにより良い選考を行うため、入学試験内容の点数化をもっと明確にして、より公正な基準の下で可否を判定できるよう検討し適宜見直していきたい。

基準 8 財 務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 評価 2

平成 19 年に独立し、少額ではあるが平成 24 年度まで 5 年連続で施設拡充特定預金を備蓄することができたが、平成 25 年度に竣工した新事業の一環として行った校舎の新築・改築工事や新事業に関わる借入金が生じた。

また、「少子化」「補助金の減少」等、教育をとりまく社会情勢は、さらに厳しく私学経営を逼迫している。私学のみならず、わが国の教育界は、従来の価値観のみでは対応しきれない時代が到来しており、先行き不透明な中で、中長期計画は策定しにくい状況にある。このような状況下において、学園の使命を果たしていくためには、社会における価値観の変化やニーズの多様化に対応する施策を着実にそして敏速に推進していくことが必要不可欠であり、学園の英知を結集して経営安定化への基盤を築いていきたい。

8-38 予算は計画に従って妥当に執行されているか 評価 5

年度予算は、教育現場からヒアリングを行った上で立案され、理事会・評議員会で承認を受けている。予算は、一部の科目において予算外支出があり、項目変更等の補正予算が組まれるものの、事業計画に則り、適正に執行されている。過去十数年間全く問題は生じていない。

8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか 評価 5

学校の財務に関しては、教職員全員が質素を旨とし、ムリ・ムダ・ムラを省くなど、個々が出来る事を常に模索しながら、経営安定化を図るための努力を行っている。監査体制がしっかり機能しており、年 3～5 回実施される監査法人、内部監事による監査も適正に行われている。監査法人からは、若干の「勘定科目の変更」等を指摘される程度で、「適正に処理されている」旨の報告を受けている。

基準 9 法令等の遵守

9-40 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・ ・ 評価 5

法令、設置基準等の遵守については、教育基本法及び学校教育法、調理師養成施設設置基準等の関係法令を遵守し、総じて適正な運営がなされている。また、「本学園設立の目的」にも明記されており、日頃から管理職を中心に呼びかけを行い、教職員の遵守に対する意識もかなり高いと思料する。今後も研修会等を重ね、研鑽を深め高い意識レベルを堅持したい。

9-41 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・ 評価 5

個人情報に関しては、生徒ひとり一人の尊厳を重視し、書面にて保護を誓約しており、厳重にかつ慎重に取り扱うよう、教職員全員に周知徹底を図っている。「個人情報の保護に関する規定」も整備されており、重要書類の管理は金庫で行い、書類の廃棄はシュレッダーを活用するなど注意を払っている。

OA機器の取扱いや成績処理に関しては、外部者が閲覧できないようにフィルターをかけ、外付けのハードディスク等でも保管を行うというダブルセキュリティーを執っている。

9-42 自己点検・自己評価を定期的実施し、問題点の改善に努めているか 評価 5

全職員が年度末に点検・評価を実施し、新年度に向けて課題等を整理・改善し、問題点は改善し教育力の向上に役立っている。

9-43 自己点検・自己評価結果の公開はしているか ・ ・ ・ ・ ・ 評価 5

自己点検・自己評価結果は、ホームページ上で公開しており、問題は生じていない。

基準 10 社会貢献

10-44 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・ 評価 5

本校は、1979（昭和 54）年の開校以来、30 年以上に渡り約 1,522 名の調理師を養成してきた。その間岩手県調理師会、盛岡市調理師会、日本中国料理協会岩手県支部、全日本司厨士協会北部地方岩手県本部、岩手県洋菓子協会等多くの関係諸団体、また地域の方々、ホテル、病院、飲食店、業者等関係各位から大きな支援・協力を受けてきた。学生・教職員が一体となり、良き調理師になるため、日々「技術」と「心」の研鑽に努めている。また、本学園基本理念のキーワードである「貢献」に則り、社会貢献を特に推奨している。その一環として、「東北絆まつり」では、他県からいらっしゃったの方々へおいしい食の提供ができた。

また、盛岡市内にある乳児院へクリスマスケーキ贈呈等、可能な限り学外の行事に参加し地域社会に貢献することができた。生徒にとっても、教職員にとっても非常に良い体験であり、慈愛の心や奉仕の心を培うことができた。貢献することの喜びが自信に繋がり、更なる研究や向上を目指す機会が与えられたことは今後益々、教育力に幅が広がると思料する。

また、中学生、高校生の総合学習等の受け入れも積極的に行い職業理解に繋げている。今後も地域の方々への感謝の気持ちを込め、地域に密着した更なる社会貢献を目指し、積極的参加を生徒にも促していきたい。

10-45 学校の資源を活用し、生涯学習事業や附帯教育事業を行っているか 評価 4

学校資源を活用した生涯学習事業や附帯教育事業については、日常的に行ってはいないが必要に応じて実習室等を貸与している。（技能五輪岩手県予選大会・私学事業団料理教室など）

10-46 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか ・ ・ ・ ・ ・ 評価 5

生徒のボランティア活動は、人間教育、専門教育の一環として捉えており積極的に推進している。平成 30 年度も、生徒たちが各種のボランティア活動に参加し、地域社会に貢献している。

10-47 生徒のボランティア活動の状況を把握しているか ・ ・ ・ ・ ・ 評価 5

ボランティア活動には、生徒と教職員が一体となって参加しており、生徒のボランティア活動の状況はしっかりと把握している。